

【新型コロナウイルスの影響を受けている事業者のみなさまへ】

融資を受けた際に負担した「信用保証料を助成」します

倶知安町は、新型コロナウイルス感染症の影響により融資を受けた町内の中小企業者等（個人事業主含む）の負担を軽減することを目的として、北海道信用保証協会の保証により融資を受け、対象要件を満たす場合において、その保証料を助成する制度を創設しました。

つぎの要件を満たす方は、助成の対象となりますのでどうぞご利用ください。

【助成対象】 次の①～③を全て満たす方

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、「セーフティネット保証（4号）」または「セーフティネット保証（5号）」または「危機関連保証」の認定を受けたうえで融資を受けた方で、融資に係る信用保証料を北海道保証協会へ納付した方
- ② 上記融資を令和2年2月から令和2年12月までに受けている方
- ③ 町内に事業所を有する中小企業者等（個人事業主含む）である方

【助成額】

融資に伴い負担した信用保証料額（上限25万円）

【申請方法】

- ① 「申請書」に必要事項を記入（※申請書は町のHPからダウンロードできるほか窓口にも用意しています）
- ② 北海道信用保証協会が発行した「信用保証書」の写しを添付
- ③ 窓口である役場商工労働・企業誘致係に提出

本件に関する問合せ先 倶知安町まちづくり新幹線課商工労働・企業誘致係 TEL：0136-56-8012